

第 2 回検討委員会における主な意見等

【情報伝達】

- ・ 情報伝達において、国、県、市町村それぞれの果たすべき役割と責任を明確にする必要がある。
- ・ 原子力災害への対応は、情報が全てである。
- ・ 今回の原発事故時の情報伝達について、国の検証結果の中間取りまとめを踏まえ、県計画・市町村計画へ反映することが重要である。
- ・ 情報途絶の原因は、災害そのものが大きく、情報伝達の途絶が発生、モニタリングポスト等の破壊されている状況の中、情報そのものが取れない、それを伝達することが出来ないという基本的で大きな問題があった。
- ・ 情報発信者側に、事故時の情報伝達を想定した検討・対応が不十分であった。
- ・ 情報伝達については、検証結果を踏まえた改善の方向性を見極めてた上で、県としても検証すること。
- ・ 万が一の時に情報を入手できる仕組みを作ることが出来るかどうか、計画の正否を握る。
- ・ 情報発信者側の対応については、県でも精査し、必要なものは要望していく姿勢が大事である。
- ・ 情報入手にあたり、一次情報について、県自ら判断し、対応する体制とするのか、それとも、二次情報に基づき対応する体制とするのか整理する必要がある。
- ・ 情報伝達が計画通り出来なかった原因を究明しないと改善に繋がらない。
- ・ オフサイトセンターが情報の中心的な存在であることから、代替のルート・窓口を考えておく必要がある。
- ・ 原子力緊急事態宣言が発令後は、情報は、受け身ではなく、逆に、情報を取りに行く体制整備が必要である。
- ・ オフサイトセンターは、国が危機的状況を認めない限り立ち上げることはないし、災害の種類によっては、危機的事態かどうか判断するのに時間を要する。新潟県中越沖地震の時も国からは連絡がなかった。
- ・ 基本的に、原子力の問題については、素早く対応する必要がある。そのため、国が意思決定者となって素早く物事を決めていく必要がある。
- ・ 県として、直接に情報を得るためのルート開発をすることは非常に必要なこと。

・情報ルートが多重化されて、大事な情報は多重化してくるような手段を設けるべきである。

【モニタリング】

・危機管理上、県は、モニタリングについて、最低限、自前で把握できるような体制を整備すること。

・モニタリング資機材は限られていることから、住民の被ばく線量を優先するのか、エリアを優先するのかといった優先順位を考えた緊急時のモニタリング計画が必要である。

・モニタリングのバックグラウンドが相当高くなることが想定される環境モニタリングセンターについては、何か別に考えなければならない。

・基本的にモニタリングは県の責任ではあるが、県のモニタリング体制だけで対応できるのか。避難者に対するモニタリングについては市町村にお願いするなど考慮すべきではないか。

・避難を誘導する市町村職員が、モニタリングできるよう研修などをしてシステムとして組み込むことも必要ではないか。

・避難者の一番の不安が被ばく線量としたら、いくら浴びたか数字で示すことは極めて大きな住民サービスであり、住民対策になると思う。検討が必要かもしれないが、市町村にサーベイメータを貸与することも検討すべき。

【オフサイトセンター】

・オフサイトセンターは、国が危機的状況を認めない限り立ち上げることはないし、災害の種類によっては、危機的事態かどうか判断するのに時間を要する。

【広域避難】

・今回の原子力災害では、広域の避難計画が、明確にたてられていなかった。

・広域避難を考える場合、集落（地域コミュニティー）が壊れないような広域避難を考える必要がある。具体的には、予め計画等に避難元市町村と避難先市町村を特定しておくことが必要と考える。

・避難元県と受入県との関係性から、一般の災害時の応援協定だけではなく、広域避難についての協定についても結んでおくべきである。

・広域避難は、放射性物質が放出される前に完了させることを「前提」としているが、この前提は、覆されることが多々あることから、「目標」とすべき。

・今現在でも、福島県民は非常な不安の中でその時を過ごしている。避難に関わるところの県民の意識状態を、よく心得た対応というのを今後検討しなければならない。

・避難が長期化していることから、避難に対して神経質になっている状況にある。

- ・避難に関して、今回の一連の対応の中で出来上がってしまった不信を払拭した形で信頼を獲得する必要があること。
- ・避難をどうするか。避難計画などを明確に県民に表明していかなければいけない。特に、長期化に伴って、家畜の問題など離れることによってデメリットが大きくなることなど、万が一の事態における県の対応策を示すなど、県民との信頼関係、県が出す避難情報に関する信頼性をどう高めておくかということに大きな課題があることを認識しておく必要がある。

【SPEED I】

- ・SPEED I情報の公開については、議論が必要である。
- ・SPEED I情報は、モニタリングを決めるため、避難範囲、避難方向を判断するための材料であり、避難範囲や避難方向を示すことによりデータそのものは必要ない。よって、公表することは考えていない。（事務局）
- ・SPEED Iのデータは、放出源情報と付き合わせた上でないと避難の役には立たない。
- ・今回の事故の場合、放射性物質が建屋が壊れてそこから出てきたことから、正確な数値を掴めていないことから正確な計算結果が得られなかった。
- ・原子力安全委員会で、ある地点、地点の線量率等のデータから逆算して、放出量を計算し、公表した。
- ・20km、30kmを超えて避難する場合、避難先が汚染されている場合もある。事前にそういった情報を把握する仕組みが必要である。本来であれば、SPEED Iがその役目を負うこととなる。
- ・放出源情報がなくても原単位で、地形情報と風情報だけで避難に活用できるのではないか。
- ・風向きは一定ではないことから、結局、放射性物質が何時放出されたか分からなければ、どの図を使えばいいのか分からない。
- ・今回の事故を通じて、放出源情報がなければ利用できないはずのSPEED Iについて、利用できるという教訓を得ることができた。
- ・SPEED Iのデータは1時間毎に取れるが、風向きを見て、そのまま公表したら混乱するので、どういう取扱をすべきか。

【災害時要援護者】

- ・災害時要援護者というと、一般災害においては、高齢者、障害者というイメージであるが、原子力に限っていうと、子供の方が被害が大きい。
- ・福島では、施設に入所している災害時要援護者の避難が非常に大変で、対象者の数も多い。

【災害対策拠点施設】

・ オフサイトセンターの機能喪失については想定しているが、福島県庁も機能喪失したことを考えれば、県庁が機能喪失した場合を考えた代替施設についても考慮すべき。

【スクリーニング】

・ 福島のスクリーニングレベルは、科学的根拠に基づいて設定したわけではない、やむを得ない緊急的な措置であることから、そのことを少し念頭に置くべきではないか。

【安全情報】

・ 安全情報の出し方。目に見えないものがどう修復したのか、どこまで安全になったのかというところを示すのが難しく、確立できていない。また、海を含め、自然環境への影響についても配慮があっても良い。

【事故想定】

・ 事故想定を福島レベルの事故を想定しているが、事故レベルは、小さいものから大きいものまであって、福島は最大と考えている。レベル毎に応じた対策が自ずと決まってくるのではないかと考えている。信頼を獲得するためには、最大限を想定するのが良いが、これをずっと維持できるのか、考慮すべき。